

ワンストップ特例制度の確認書類貼り付け用紙

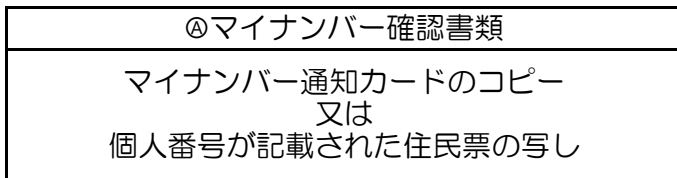
①マイナンバーカードをお持ちの場合

マイナンバーカードのコピー（両面）を貼り付けてください。

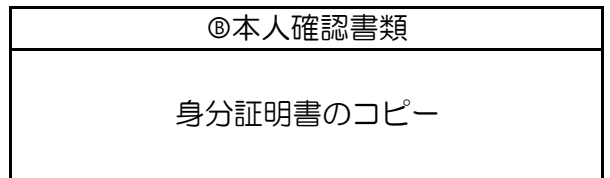


②マイナンバーカードをお持ちでない場合

㊶・㊷両方のコピーを貼り付けてください。



+



貼り付け範囲

㊶マイナンバー確認書類について
マイナンバー通知カードをお持ちの場合は、コピーを貼り付けてください。
(※裏面に変更内容の記載がある場合は、裏面のコピーも必ず貼り付けてください。)

【おもて面】

【うら面】

㊷本人確認書類について

- ※顔写真付きの身分証明書をお持ちの方
 - 運転免許証（住所・氏名等の変更手続きをされている場合は両面）
 - パスポート
 - 身体障がい者手帳
 - 在留カード
 - 特別永住者証明書 など
- ※顔写真付きの証明書をお持ちでない方
(以下の中から2種類)
 - 健康保険証
 - 国民年金手帳
 - 住民票（現住所かつ発行日より3ヶ月以内のもの） など

*書類のコピーが入りきらない場合は、裏面へ貼り付けしてください。

◎翌年1月10日（必着）までにご提出ください。